

新型コロナウイルス感染症、原油・原材料価格の高騰により
影響を受けている中小企業者のみなさまへ

対応融資を利用された豊橋市内の中小企業者の方は、
「信用保証料補助金」「特別対策補助金」が申請できます

◆豊橋市の対応融資メニュー

融資名	豊橋市経営安定資金
対象者	<住所等要件> 市内に住所及び主な事業所を有する方
	<従業員要件> 建設業・製造業：20人以下、小売・卸売・サービス業：5人以下
	<認定要件> (※)「セーフティネット保証4号」
融資限度額/資金使途	2,000万円/運転資金
融資期間/利率	3年以内～7年以内/1.1%～1.3% (うち、据置6か月以内)

R4.6.16～R5.3.31の
融資申込分が対象

◆愛知県の対応融資メニュー (愛知県経済環境適用資金)

融資名 「略称」	経営改善等支援 「環件2」	セーフティネット 「環セ100」	セーフティネット 「環セ80」	経済対策特別 原油・原材料高緊急対応枠 「環特補助2」「環特補助3」
対象者	<住所等要件> 県内に住所及び主な事業所を有する方			
	<従業員要件> 建設業・製造業：300人以下、小売業：50人以下、卸売・サービス業：100人以下			
	<認定要件> (※)			
	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 ※セーフティネット保証の認定を 受けていない方は市補助対象外	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	不要
融資限度額	1億円	8,000万円	8,000万円	1億円
資金使途	運転・設備資金	運転・設備資金	運転・設備資金	運転・設備資金
融資期間 /利率	3年以内～10年以内 /1.1%～1.4% (うち、据置5年以内)	3年以内～10年以内 /1.1%～1.4% (うち、据置1年以内)	3年以内～10年以内 /1.2%～1.5% (うち、据置1年以内)	3年以内～10年以内 /1.2%～1.5% (うち、据置1年以内)

※愛知県の「サポート資金【新型コロナ借換】」は対象外です

【豊橋市/愛知県の共通事項】

申込み先：市内の取扱金融機関 (その他の条件がある場合があります。)

(※)「セーフティネット保証4号」など関連保証は、市町村に申請し、認定を受ける必要があります。詳しくは市HPをご覧ください。



上記の融資メニューをご利用された方は、

裏面の2つの補助金が申請できます！

豊橋市 新型コロナ 事業者対策

で検索。
またはQRコードから→



補助金 1 信用保証料補助金

【対象者】

- 豊橋市に住所及び主な事業所を有する方
- 「豊橋市経営安定資金」、愛知県「環伴2」、「環セ100」、「環セ80」、「環特補助2」、「環特補助3」の融資を利用された方

【補助額】信用保証料相当額（※融資額から回収額を減じた額の保証料相当額。100円未満切り捨て）

（限度額：融資額1,250万円、融資期間7年までの保証料相当額）

【その他】返済期日前に完済した場合、交付した補助金を返還していただく場合があります。

※愛知県の「サポート資金【新型コロナ借換】」は対象外です

補助金 2 特別対策補助金

【対象者】

- 豊橋市に住所及び主な事業所を有する方
- 「豊橋市経営安定資金」、愛知県「環伴2」、「環セ100」、「環セ80」、「環特補助2」、「環特補助3」の融資を利用された方

【補助額】融資額の1%（※融資額から回収額を減じた額の1%。100円未満切り捨て）

（限度額：融資額1,250万円まで）

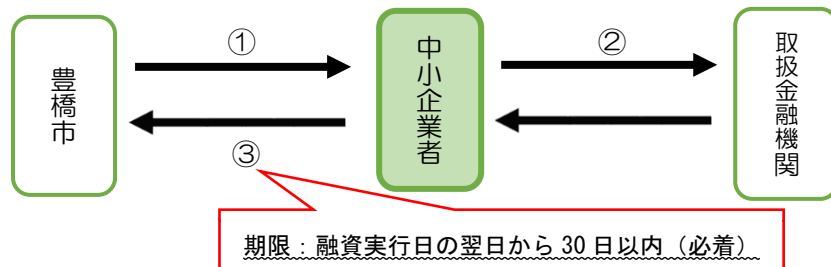
【その他】返済期日前に完済した場合、交付した補助金を返還していただくことはありません。

（※ただし、補助金交付から1年以内に完済した場合は、補助金全額を返還していただきます。）

※愛知県の「サポート資金【新型コロナ借換】」は対象外です

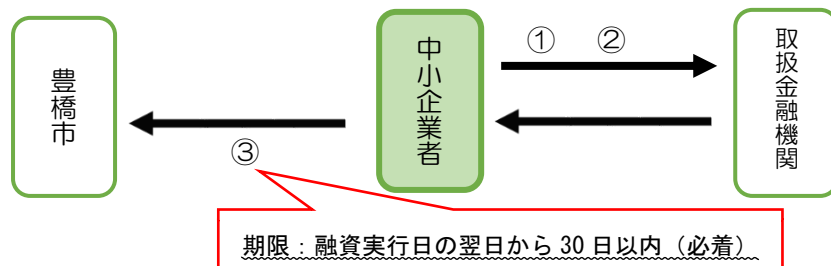
補助金の申請の流れ（補助金1、2共通）

<「豊橋市経営安定資金」利用された方>



- ① 融資申込み後、豊橋市から対象者の方へ「補助金申請書」を郵送
 - ② 融資実行後、取扱金融機関に「補助金申請書」の必要事項を記入、押印を依頼
 - ③ 必要書類を添えて、市に「補助金申請書」を提出
- ※ 提出は郵送で結構です。

<愛知県「環伴2」「環セ100」「環セ80」「環特補助2」「環特補助3」利用された方>



- ① 「補助金申請書」を豊橋市のホームページからダウンロード又は取扱金融機関でもらう
 - ② 融資実行後、取扱金融機関に「補助金申請書」の必要事項を記入、押印を依頼
 - ③ 必要書類を添えて、市に「補助金申請書」を提出
- ※ 提出は郵送で結構です。

◎必要書類（補助金1、2ともに共通）

- ・「信用保証書」の写し
- ・補助金振込先が確認できる通帳等の写し
- ・回収を伴う場合は、回収金額の計算明細書の写し

（注）必要書類は補助金の申請書ごとに一部ずつ添付してください